

令和 2 年 7 月 3 日

平成 29 年度・平成 30 年度

昭和大学医学部入学試験出願者 各 位

(本文記載の該当者)

昭 和 大 学

学長 久光 正

平成 29 年度・平成 30 年度昭和大学医学部入学試験出願者（該当者）への
入学検定料の返還について（お知らせ）

文部科学省より不適切とのご指摘を受けました本学医学部入学者選抜に関しましては、外部有識者を構成員とする第三者委員会からの報告書を昨年 9 月に公表し、ご提言に従い入学試験の公平性・妥当性の確保・維持に努めております。

この度、特定適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者機構日本より、標題に関わる申し入れがありました。本学では、上記申し入れの趣旨を尊重するとともに、他大学の判決および第三者委員会の指摘も勘案して、平成 29 年度・平成 30 年度の医学部入学試験（一般選抜Ⅰ期・Ⅱ期）に出願し、入学検定料をお支払いになられた方（ただし、当該年度の最終合格者及び男子現役生を除きます。）に対し、入学検定料を返還することといたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、該当する出願者の方へは、書面により入学検定料返還のご案内を郵送いたします。